

しらかべミーティングの参加者を受け付けています。お申し込み・問い合わせは下記まで

TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

白壁賢一 公式サイト : <http://www.shirakabekenichi.jp/>白壁賢一 E-Mail : Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp

お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください！

白壁賢一

検索

外国人観光客誘致は長期的展望に立つて
「道路」「域医療の課題」など広範囲に提言

異常ともいえる今夏の猛暑もようやく去り、季節は秋、そして冬へと急速です。皆様方の日々の暮らしも慌しく進んでこられたことと、お察し申し上げます。

私の県議会議員活動第一期も最終盤に入りました。県政全般、とくに私どもが生活し基盤としております富士北麓・東部地域の暮らしの改善と向上を目指して、たゆまぬ活動に取り組んでまいりました。この間、国内の政治・経済の激動ぶりは皆様のご承知の通りであります。

先の尖閣列島海域における、日中間の領土問題では、中国政府の強行措置により、富士北麓地方をはじめとする、中国からの県内観光のキャンセルが相次ぐなど、国際情勢が、県内経済にも直接に大きな影響を投げかけるなど、国際化の皮肉な好例でもあったとも思います。

この問題につきましては、私は県議会一般質問で取りあげ、「県としては、基本を見間違えない視野に立つて、私たち北麓地域の目標である、国際交流ゾーンの推進を」と要望いたしました。その他、地域の課題としての、「道路」「樹海の自殺対策」「富士・東部圏域の地域医療対策」など、提言をいたしました。

今後、残された任期も全力投球する所存で、十月定例県議会の活動報告をさせていただきます。

白壁賢一

り多くの観光客を迎えるためには、言葉の問題や案内表示の問題など、外国人観光客の立場に立つて必要なサービスを提供することが欠かせません。

海外へのプロモーションに比べて、受入環境の整備については、十分進んでいる状況とはいえず、訪日外国人三千万人時代を見据え、また、国・地方公共団体・民間事業者等が一体となつて取り組みをさらに進めていくことが必要です。そこで、外国人観光客の満足度をより高め、リピーターとなつていただけるよう受入対策について、どのように取り組んでいるのかお伺いします。

富士北麓・東部の道路整備について

バイパス関連道路の早期整備が急務

次は、富士北麓・東部の道路整備について、何点かお伺いします。吉田河口湖バイパスから県道河口湖精進線北岸バイパスへの通行は、国道137号河口湖二期バイパスを迂回してのルートしかなく、せっかく整備されたバイパスの効果も半減しかねない状況であり、地域の多くの方々から心配する声が寄せられています。

そこで、まず、国道137号吉田河口湖バイパスの整備の現状と今後の進捗の見通し、並びに新倉トンネルから北岸バイパスまでの道路整備への取り組みについてお伺いします。

観光部長 本県では、これまで、ボランティア通訳ガイドの育成や観光業者等によるホスピタリティ向上への取り組みを支援するとともに、観光施設等における受け入れマニアルの作成などを行ってきました。

また、「富士山・富士五湖観光圏」において、多言語案内板を設置するなど、地元市町村や観光業者と一体となった取り組みを進めてきたところでもあります。

本年度は、夏山シーズン中の富士山五合目において、外国語による安全情報を提供するとともに、宿泊施設の従業員等を対象とした中国語の講習会などを開催することとなる、富士吉田市道・新倉南線の整備に合わせた供用できるよう、鋭意取り組んで参ります。

また、新倉トンネルから河口湖北岸バイパスの接続道路は、富士吉田市中心部から直接、若彦トンネルを経て甲府盆地を結ぶルートとなることから、円滑な交通を確保するため、早期の事業着手を目指して参ります。



こととしております。

今後も、市町村や観光団体等と連携する中で、外国人観光客の満足度をより高め、リピーターともなってもらえるよう、受入環境の整備を図って参ります。

また、多言語の案内看板を私は見たことがないです。もつつの「一」の印のツーリストインフォーメーションも必要なのですが、これもありません。各種の対策を講じられていることは承知しましたが、問題はその質や量です。本県における観光の重要性を県当局に強く訴え次の質問に移ります。

その当時、政治的地域事情や利害関係などからトンネルではなく現道拡幅を求める声もありましたが、道志村や富士北麓地域の発展を考えると極めて重要な道路であるため、貫してトンネルが必要であるとの主張を繰り返してきた経緯があります。

先般、私をはじめ道志村や村議会がこの区間のトンネル整備について住民など千四百余名の署名を添えた要望書を県に提出し、県においても、トンネルを含むバイパス計画を検討しているとお聞きし、いよいよ実現に向けて動き出したことに、感慨を覚えます。

ずにはいられませんでした。

計画の策定に当たっては、住民の合意形成を図ることが極めて重要であります。そのためには、トンネルの位置も含め地域間のアクセスに配慮するなど地域の要望を十分に把握し、合意を得ていくことが大事であります。

そこで、こうした経緯を踏まえ、まず国道413号道志村野原・月夜野間のトンネルを含むバイパス計画の考え方についてお伺いします。

県土整備部長 国道413号の道志村・野原・月夜野間については、村や村議会などから、トンネルによるバイパス整備の御要望を頂いているところです。

一方で、周辺地区からバイパスへのアクセスは、線形が悪い現道を利用しなければならぬことから、その対応も併せて検討する中で、住民の皆様が合意形成を図っていく必要があると思います。

そこで、バイパス計画の策定に当たっては、村と協議する中で、アクセス道路も含め、地元の皆様が安全で使いやすい道路となるよう、トンネルの位置や現道対策など、総合的に検討して参りたいと考えています。

△ご答弁をいただきましたが、この道路は、生命線であり、いつまでも危険な状態で放置することは許されません。私としては、整備中の圏央道が相模原市の城山インターチェンジで、この国道413号に接続する平成二十四年度頃には事業着手していただきたいと思います。どのように対応していくのかお伺いします。

県土整備部長 事業化に向けては、地権者を含め、関係する地元の皆様が合意を得ることが前提であり、まず、それを解決することが必要であります。

また、このトンネルを含めたバイパス整備には、多大な事業費が必要となることから、その投資効果を検証する中で、事業規模などを

検討していく必要もあります。

今後は、村や地元の皆様との御協力を得る中で、こうした課題を順次解決し、圏央道城山インターチェンジや、これに連絡する道路の整備状況も考慮し、早期

恩賜林に対する基本的な考え方について
入会権解釈に「新たな宣言」を願う

△最後に、御下賜百周年を間近に控えた恩賜林に対する基本的な考え方について伺います。

御下賜の遠因が、後世に極めて大きな影響を及ぼした官民有区分によるものであり、御料地御下賜決定の背景が、当時の政府への地元住民の不信感を回避するものであったこと、また、この遠因による山林の荒廃が、水害復旧費の捻出が叶わなかったこと、加えて、大逆事件などによる社会不安の蔓延の兆しがあったことなど、山梨県が編集発行した県史などに歴史学的解析として詳細に記されております。

知事は、本年二月の定例会において、恩賜林御下賜百周年記念事業の実施にあつた四本の基本理念を披瀝くださいました。

恩賜林に関わる歴史的資料を紐解きますと、くしくもちょうど九十九年前の七月、農商務省の上山満之進山林局長が御下賜直後の県下の恩賜林を限なく実地調査した結果を大臣に復命し、同時に本県にも伝えられています。その中で、恩賜林経営の方針を五か条にわたって示しており、これがその直後制定された現在の恩賜県有財産管理条例の前身であり、恩賜県有財産管理規則の基本理念となつていると言われています。

この五か条の中に、「入会の慣行を制限しその弊風の矯正、特に入会に対する権利思想の

除去に努めるべきこと」との一文があります。

入会は、現代では、ローカル・モンスの代表例ともいわれ社会的共通資本のひとつであり、国が提唱している「新しい公共」を担う可能性のあるものとして注目されています。入会を通じた地域の人々の絆は、これからの社会にあつて重要な役割を果たしていくものであります。

入会は地域的美風であり、入会に対する正当な権利はこれを尊重しなければなりません。そこで、明治の中央集権体制から脱却し、真の地域主権・県民主権に転換していくため、御下賜百周年を機に、管理条例の底流には入会慣行の矯正除去の思想はないことを、また、知事の恩賜林に対する考え方は、地域の人々の絆の尊重が基本にあることを、恩賜林史に残る新たな言葉としてここに宣言していただきたいと思ひます。御所見をお伺いします。

横内知事 恩賜林は、「恩賜県有財産管理条例」に基づき、県と地元恩賜林保護団体が一体となつて保護管理してきましたが、これは先人の英知が結集した本県独自の制度であり、この制度によつて今日の緑豊かな森林が築き上げられてきたものと考えております。

御下賜百周年を迎えるに当たり、改めて従来からの入会慣行を尊重しつつ、地域の人々の参画を得ながら、適切に管理経営を行つてこの貴重な財産を次代に引き継いでいきます。

白壁賢一 一般質問



山梨県議会議員 白壁賢一 活動レポート

自殺対策の推進について

県民クラブの白壁です。平成二十二年九月定例議会に当たり、我々が全力でお支える横内県政に對しまして、重要課題を含め、県政般について質問いたします。

吉田松陰は、「二治一乱は政の免れざるところであり一盛一衰は國の必ずある所」としています。このことは、國家に必ずある一物の常だといのであります。

大事なことは、それをどのように解決し実現するかということであります。

振り返りますと、リーマン・ショックに端を発した世界規模の景氣低迷といった予見できなかった情勢の変化や昨年の国内における政権交代の中にあつても全力で取り組み、明野処分場や富士山文化遺産登録といったかねてからの課題にも、県民との約束を実現すべく、正面から真摯に向き合い、残された任期で約束を果たそうとしておられます。

この度の出馬表明を受け、私は、横内県政をお支える一員として、引き続き、横内知事と共に汗をかき、有権者との約束を実現すべく取り組んでいくことをお誓い申し上げます。以下、質問に入ります。

樹海対策含め、全県的な対策を

はじめに自殺対策の取り組みについてお伺いします。

自殺死亡率が高く、自殺対策に先進的に取り組み全国のモデルとされている秋田県を視察しました。秋田県では、自殺をタブー視せず、地域の問題としてとらえ、人と人とのつながりを広げていくことで、悩みが相談窓口につながるというような地域づくりを推進しています。

この取り組みにより、行政の不足部分を補うように民間のネットワークの活動が広がり、秋田県の自殺予防に大きな成果を上げていくと聞き、大いに感銘を受け、この問題を県民運動として取り組むことの重要性を痛感しました。

本県は、統計によれば自殺死亡率が三年連続全国ワースト二位です。この汚名を返上するには、これをタブー視せず、民学官の連携の強化を図るとともに、県民人ひとりが運動として取り組んでいく必要があると考えます。御所見をお伺いします。

横内知事 自殺対策は、社会全体の問題として取り組む必要があることから、民間団体、

一く化構想との整合性についてであります。

県は、平成二十年度「公立病院等の再編・ネットワーク化構想」を策定し、富士・東部地域を含む県内各医療圏の中長期的な再編・ネットワーク化の方向性を示されました。

一方、この度の地域医療再生計画は、現行の医療体制を前提として医療機器の整備等を進めようとするものであり、二重投資を招きかねないのでは無いでしょうか。二十五億円は国民の税金であり一円たりとも無駄にはできません。

県は、どのようにして、「公立病院等の再編・ネットワーク化構想」との整合性を図りつつ、富士・東部医療圏の医療提供体制の強化を進めていく考えか、お伺いします。

福祉保健部長 公立病院等の再編・ネットワーク化構想においては、東部地域では病院統合の

ました。

私は、富士北麓地域を舞台に、世界との交流が始まる展望がついに開けたと、大いに期待を寄せております。

そこで、まずどのような観点から、この構想を策定されたのか改めてお伺いします。

横内知事 富士北麓地域は、富士山などの雄大な自然や素晴らしい文化、歴史に恵まれているためその魅力を更に高め、世界の人々が繰り返し訪れるような、グレートの高い国際観光地として発展させていくことが期待されています。

また、国を挙げて国際観光への

県内に積極的に誘致し県民全体でこの問題に取り組み、タブー視しないという意識づくりが大事であります。県当局に期待し次の質問に移ります。

次は青木ヶ原における自殺対策についてであります。

昨年の県内での自殺者三百六十三人のうち、県外者や身元不明者は全体の約三六％を占め、その多くが青木ヶ原樹海とその周辺に集中しております。

これまで、青木ヶ原樹海での自殺者を減らしていくためには、水際での自殺防止対策の一層の強化を図るとともに、自殺未遂者の自立支援にも力を入れるべきであると主張してきました。こうした中、この八月からは、樹海での移動交番の復活が実現しております。

青木ヶ原での自殺問題を長期的な視野に立つて解決するには、地域の問題にとり止めることなく全県的に取り組んでいくことが肝要であります。

県は、今年度、自殺対策を重点事業と位置づけ、国の基金事業を活用し取り組みを強化していること承知しております。そこで、県では今後、青木ヶ原樹海での対策について、持続的かつ着実に解決していくため、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

富士・東部医療圏の地域医療再生計画について 事業費25億円の効率的運用願う

△次に富士・東部医療圏の地域医療再生計画についてお伺いします。

県は昨年度、富士・東部医療圏を対象とする地域医療再生計画を策定し、今後四年間に、総額二十五億円にのぼる事業を行っていく方針を示されました。

医師の絶対数の不足や、救急医療体制が十分に機能していないことなど富士・東部医療圏の医療課題は深刻かつ急を要する状況です。

県の掲げる地域医療の将来像を実現するため、地域医療再生基金を活用して、政策誘導していくべきと考えますが、県はどのような戦略の下、この地域医療

ます。

福祉保健部長 青木ヶ原樹海周辺における対策については、いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議」を中心に、樹海入口への監視員の配置や、声かけボランティアの養成、パトロール支援員の配置など、連携した取り組みを行っており、その結果、平成二十二年の樹海での自殺者数は四十五人と、前年に比べ十九人減少しており、取り組みの効果が上がっています。

こうした樹海での取り組みを、継続的かつ効果的に実施していくためには、県民一人ひとりにこの問題への関心を高めてもらうとともに、自発的に関わっていただくことが重要であります。

このため、県民に対する情報提供や啓発を積極的に行うとともに、県民や民間団体等の自主的活動や日常的活動として、声かけボランティアや樹海ウォークなどの事業への、多くの参加が得られるような取り組みを進めて参りたいと考えています。

△この問題は地元住民だけでは解決しえないところまで来ています、全県での活動を期待すると共に持論ですが、自立支援施設の早期の取り組みをお願いし次の質問に移ります。

再生計画を策定したのかお伺いします。

横内知事 富士・東部医療圏は、高度・専門的な医療機関が充実している中北医療圏から地理的に遠い位置にあるため、一般的に入院診療や救急医療から、周産期医療やがんなどの主要疾病に関する高度・専

化交流、MICEの四つを、キーワードとして掲げ、景観の保全と活用、文化・伝統の継承と創造、受け入れ基盤の整備などにより地域の魅力を向上させ、海外への情報発信や外国人旅行者の誘致などを図ることとしております。

本年度は、今後、成長が見込まれる中国などアジア諸国のMICE市場の動向等について、情報収集に努めるとともに、この秋にも、県、市町村、観光業者などで構成する構想推進会議を設置し、MICEの誘致活動等を行う体制づくりを進めて参ります。



となった積極的な取り組みが必要であります。

この構想を当地域が質の高い国際的な観光地として発展を図る上での指針とし、地域住民、関係事業者、並びに市町村などが相互に協力し、総力を挙げて実現していく必要があります。

しかし、今までも様々な構想が策定されましたが、中には思うように推進が図られていない例も見受けられます。

「鉄は熱いうちに打て」という言葉がありますが、構想を策定した後は、素早く実行に移さなければ県も地域も熱が冷めてしまふのではないかと危惧するものであります。

また、当地では、かつてコンベンション誘致に取組み、それが萎んでしまった経験を持っており、県が強力な指導力を発揮し、構想を着実に推進していただきたいものであります。

そこで、構想の実現に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

企画県民部長 構想においては、富士北麓地域が持つ特色を活かした自然環境、健康リゾート、文

門的な医療まで、医療圏内で完結できる、いわゆる「スーパー2次医療圏」の構築を目標に掲げております。

また、計画期間が平成二十五年度までと限定されていることから、医療機関の再編を見据える中で、個々の医療機関の機能向上と相互の連携を図ることにより、地域住民が圏域内で安心して医療が受けられる体制の確保を図ることとしています。

こうした目標と戦略により、地域の課題である医師の確保対策や救急医療体制の強化などを、円滑に進めて参る考えであります。

△裕福な財政、あり余る予算があればスーパー2次医療圏の構築も結構でしょうが、市町村財政が逼迫した状況で将来の負担増を危惧します。この点を指摘しつつ計画内容の質問に移ります。

富士・東部医療圏の地域医療再生計画の内容を見ると、圏域内の病院の医療機器等の導入に要する経費が半額以上を占め、それを各病院にほぼ均等に配分する、平仮な内容となっております。

当該地域の医療を再生するためには、各病院の特性を生かし選択と集中で、メリハリの効いた事業内容とすることにより、二十五億円の事業費を「生きたお金」として、有効活用できたかと思うのであります。御所見をお伺いします。

福祉保健部長 富士・東部医療圏においては、特定の病院を、高度・専門的な医療機能を集約した基幹の病院として整備するのでは

大幅に緩和され、今後は、中国からの個人観光客も増加が見込まれます。

こうした状況の中で、海外からの誘客を促進するためには、海外の旅行会社へのセールスも重要ですが、個人に直接、本県をアピールしていくことも必要と考えます。

誘客に向けた県の取り組み状況についてお伺いします。

横内知事 県では、本年度、上海トップセールスにおいて「富士の国やまなし」観光フェアやメディアを招いての記者会見を行うとともに、中国の放送局と共同して制作したテレビ番組を、中国国内において放映するなど、本県の魅力を広く個人にPRしているところであります。

また、インターネットによる情報発信は、個人へのアピールの方法として重要であることから「富士の国やまなし観光ネット」の多言語化を図り、海外に向けて発信しています。更に、訪日旅行者数が増加しているタイやシンガポールなどで開催される、国際観光展へ出展し、現地の方々に対し、本県の魅力を伝えると考えています。

今後、旅行会社に対して積極的にセールスを行うとともに、直接個人にPRする取り組みも進め、個人旅行者の誘客を図って参ります。

△売り込みに向け、様々な取り組みにひと安心しましたが、旅行意欲を喚起するには、パブリシティを上手に活用し、口コミやうまく使った活用することが必要であります。海外にもフィルムコミッションを積極的に売り込むことが必要です。県の取り組みに期待しつつ次の質問に移ります。

次は外国人観光客の受入対策についてであります。

富士北麓地域が、国外からよ